

第48号様式

エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、
~~診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、放射性~~
~~同位元素装備診療機器)廃止届~~

廃止後10日以内に届出ること

令和 3年 4月 1日

(宛先)川 崎 市 長

管理者 住所 △△市△△区△△町○番地

氏名 ×× ××

電話番号 ○○○ - ○○○ - ○○○○

管理者(院長) 自宅の
住所、電話番号を記載

次のとおりエックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、放射性同位元素装備診療機器)を廃止したので届け出ます。

病 院 ・ 診 療 所	名 称	××××診療所	
	所在地	川崎市川崎区宮本町○番地 電話 ○○○ - ○○○○	
射 線 発 生 装 置 ・ 放 射 性 同 位 元 素 装 備 診 療 機 器	製 作 者 名	X Y Z 株式会社	
	型式、台数(個数)及び用途	X Y Z 株式会社	
	廃止時における放射性同位元素の数量(Bq)		
	廃 止 の 理 由	老朽化のため	
	廃 止 後 の 処 分 方 法	業者引取り	
	廃 止 年 月 日	令和 3年 4月 1日	
廃止後のエックス線診療室(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置(診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、放射性同位元素装備診療機器)使用室)の用途		継続使用	